

厚生労働科学研究費補助金

労働安全衛生総合研究事業

**高齢労働者の転倒災害防止に向けた
Occupational Fall Risk Assessment Tool (OFRAT) 短縮版の開発**

令和7年度 総括研究報告書

研究代表者 大須賀 洋祐

令和8年 3月

目次

I. 総括・分担研究報告-----	1
-------------------	---

高齢労働者の転倒災害防止に向けたOccupational Fall Risk Assessment Tool（OFRAT）短縮版
の開発

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
老年学・社会科学研究センター フレイル研究部
大須賀洋祐

II. 研究成果の刊行に関する一覧表-----	6
-------------------------	---

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

令和7年度 総括・分担研究報告書

高齢労働者の転倒災害防止に向けた Occupational Fall Risk Assessment Tool

（OFRAT）短縮版の開発

研究代表者 大須賀洋祐 国立長寿医療研究センター 客員研究員

本年度は、高齢労働者の就業転倒リスクを簡便に評価する Occupational Fall Risk Assessment Tool 短縮版（OFRAT-5）と単回転倒・複数回転倒との関連を縦断的に検証した。対象は、地域に在住する65歳以上の高齢労働者666名のうち追跡調査が完了した592名とし、1年間に発生した就業転倒を0回、1回、2回以上に分類してOFRAT-5との関連を解析した。その結果、OFRAT-5の得点が高い（2点以上）と複数回転倒のリスクが増加していた。OFRAT-5は複数回転倒を経験する高リスク労働者の抽出にも有用である可能性が示された。

また、本研究課題の成果物として転倒リスク評価システム（高齢労働者のための転倒リスクセルフチェック）を国立長寿医療研究センターのホームページに公開した。

なお、本年度の主要解析結果（「転倒回数」をアウトカムとした発生率比に基づく詳細な予測妥当性評価）や公開した転倒リスク評価システムのユーザビリティ調査の結果については、原著論文として別途公表予定である。

研究分担者

東京都健康長寿医療センター研究所

研究員 畑中翔

研究副部長 笹井浩行

筑波大学

教授 中田由夫

東京大学

特任准教授 岡敬之

1) 研究目的

高齢労働者の増加に伴い、職場における

転倒災害の予防は、労働安全衛生上の重要な課題として位置づけられている。高齢労働者の転倒は、加齢に伴う身体機能の低下のみならず、既往歴、服薬、感覚機能、作業内容、職場環境などが相互に関連して発生するため、単一の身体機能検査だけではリスクを十分に捉えにくい。

Occupational Fall Risk Assessment Tool（OFRAT）は、就業中の転倒リスクを多面的に評価可能なツールである。その短縮版であるOFRAT-5は、評価時間を2分（10項目から5項目に）に短縮することで現場

での実用性を重視して作成されている。今年度は、OFRAT-5 をスマートフォンやタブレット端末等で評価できるウェブ評価システム（高齢労働者のための転倒リスクセルフチェック：図1）を構築した。

本研究では、就業中の転倒回数を0回、1回（単回転倒）、2回以上（複数回転倒）に分類し、OFRAT-5 が単回転倒および複数回転倒のリスク評価に有用であるかを検討した。転倒は偶発的な環境要因によって一度だけ発生する場合がある一方、複数回転倒は身体機能の低下や疾患、薬剤使用、視覚機能低下などの内的リスクの蓄積をより強く反映する可能性があるためである。

なお、転倒回数をアウトカムとした発生率比に基づく詳細な予測妥当性評価やウェブ評価システムのユーザビリティについては、原著論文として別途公表予定である。

2) 研究方法

A) 研究参加者

研究参加者は、国立長寿医療研究センターが実施した東浦研究、ならびに東京都健康長寿医療センター研究所が実施したお達者健診および板橋健康長寿縦断研究に参加した65歳以上の地域在住高齢者のうち、月4日以上の有償就労を行っている者を対象とした。ベースライン調査時に666名が登録され、追跡期間中に同意撤回または転倒報告の未提出等があった者を除外し、最終的な解析対象者は592名とした。

B) 倫理面への配慮

本研究は、ヘルシンキ宣言および文部科学省・厚生労働省・経済産業省が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて研究計画書を作成し、国立長寿医療研究センター倫理・利益相反委員会および東京都健康長寿医療センタ

高齢労働者のための転倒リスクセルフチェック

高齢労働者のための 転倒リスクセルフチェック

セルフチェックの進め方

- このセルフチェックは、4つの質問と1つの体力測定から構成されます（所要時間は2分程度です）。
- 体力測定ではストップウォッチを使用します（スマホのストップウォッチ機能をご利用ください）。
- 判定結果の対応策をよくお読みになって、ご自身の転倒対策に活かしてください。

注意事項

- 判定結果は、今後一年間に生じる就業転倒のリスクの程度を示しています。
- ただし、完全にリスクを把握できるわけではないので、客観的な目安としてご活用ください。
- 雇用主や管理者がこのセルフチェックを導入する場合は、高齢労働者が判定結果によって不当な扱いを受けないように十分に留意してご活用ください。

次の5つの項目について
『はい』か『いいえ』をお選びください

1 転倒歴
過去一年間に
転倒・転落したことがありますか？

はい いいえ

ここでの転倒・転落は、不注意によって、地面や地面より低い平面（階段下など）へ倒れることです。他人（自動車や自転車を含む）との衝突、意識消失、麻痺、てん

高齢労働者のための転倒リスクセルフチェック

判定 あなたの転倒リスクは **高い** です

あなたの「はい」（＝リスク因子）の数は **3** 個でした。
転倒危険度は高く転びやすいと考えられます。
該当した項目の対策をよくお読みになり、今後の参考としてご活用ください。

1 転倒歴
過去一年間に転倒・転落したことがありますか？

はい 身体機能を改善するための運動を実践しましょう。具体的には、つま先あげ、かかと上げ、椅子を利用したスクワットなど下肢の筋力運動や、安定した机の横で片足でバランスをとる運動などが効果的です。

2 既往歴
現在、糖尿病の治療を受けていますか？

いいえ かかりつけ医と糖尿病の管理方法についてよく相談しましょう。運動習慣や食生活を見直し、体の機能の維持や回復に努めることは転倒を予防する上でも重要です。

図1. 評価システム

出典：国立長寿医療研究センターホームページ

<https://www.ncgg.go.jp/ri/lab/cgss/departament/frailty/selfcheck/>

一倫理審査委員会の承認を得た上で実施されたものである。

C) アウトカム

主要アウトカムは、12 か月間の追跡期間中に発生した就業中の転倒であった。転倒は、意識消失、麻痺、てんかん発作、他者や車両との衝突等によるものを除き、本人の意図に反して地面またはより低い面に倒れる事象と定義した。

研究参加者には、転倒の有無、転倒日、転倒要因、外傷の有無および外傷内容を 1 か月に一度報告するよう求めた。

D) OFRAT-5

OFRAT-5 は、原版 OFRAT から、評価の簡便性、統計学的関連性、および臨床的重要性を考慮して抽出された 5 項目で構成された。

評価項目は、1) 過去 1 年間の転倒歴、2) 糖尿病の有無、3) 転倒リスクを高める薬剤の使用、4) 主観的な視力不良、5) 敏捷性の低下であった。各項目は、該当ありを 1 点、該当なしを 0 点として合計し、0 点を低リスク、1 点を中リスク、2 点以上を高リスクに分類した。

転倒リスクを高める薬剤は、抗パーキンソン病薬、抗認知症薬、抗精神病薬、抗てんかん薬等の使用に基づいて判定した。視力不良は、日常生活または仕事における視覚上の困難感に関する自己申告から判定した。敏捷性の低下は、8 回ステップテストの所要時間が 10 秒以上である場合に該当ありとした。

OFRAT-5 のリスクカテゴリ（低、中、高リスク）と就業転倒カテゴリ（0 回、1 回、2 回以上）との関連は、多項ロジスティック回帰分析を用いて検討した。従属変数は就

業転倒カテゴリとし、0 回を基準カテゴリとした。主たる独立変数は OFRAT-5 の 3 段階リスクカテゴリ（低リスク群を基準）とし、年齢、性、身体的作業の有無を調整変数として投入した。推定値はオッズ比および 95 % 信頼区間として示した。加えて、OFRAT-5 リスクカテゴリを順序変数として扱い、リスク段階の上昇に伴う傾向性を検討した。

3) 研究結果

A) 解析対象者および就業転倒の発生状況

解析対象者の年齢中央値は 75 歳、男性は 313 名 (52.9%) であった。OFRAT-5 リスクカテゴリの内訳は、低リスク群 325 名 (54.9%)、中リスク群 200 名 (33.8%)、高リスク群 67 名 (11.3%) であった。

12 か月間の追跡期間中における就業転倒カテゴリの分布は、0 回 509 名 (86.0%)、単回 (1 回) 転倒 47 名 (7.9%)、複数回 (2 回以上) 転倒 36 名 (6.1%) であった。

B) OFRAT-5 と単回・複数回の就業転倒との関連

OFRAT-5 のリスクカテゴリを曝露、就業転倒カテゴリ（0 回、1 回、2 回以上）をアウトカムとした多項ロジスティック回帰分析の結果、低リスク群を基準とした場合、単回転倒のオッズ比は、中リスク群で 2.04 (95%信頼区間: 1.09–3.84)、高リスク群で 1.12 (0.37–3.45) であった。複数回転倒のオッズ比は、中リスク群で 1.51 (0.68–3.36)、高リスク群で 4.33 (1.79–10.47) であった。

OFRAT-5 リスクカテゴリを順序変数として扱った傾向性の検討では、単回転倒に対する傾向性 P 値は 0.202、複数回転倒に対する傾向性 P 値は 0.002 であった。

4) 考察

本年度は、OFRAT-5 と就業転倒との関連を、0 回、1 回、2 回以上の 3 カテゴリに分けて検討した。単回転倒は偶発的な環境要因の影響を受けることがある一方、複数回転倒は、身体機能、感覚機能、疾患、服薬などいくつかの要因が持続的に重なった状態を反映しやすい。したがって、複数回転倒を区別して解析したことは、職域で支援を優先すべき高リスク者を把握するうえで意義があると考えられる。

OFRAT-5 は、過去の転倒歴、糖尿病、転倒リスクを高める薬剤、視力不良、ステッピング能力という 5 項目から構成された。これらは、転倒の既往、医学的背景、服薬、感覚機能、動的バランス・敏捷性を簡潔に捉える項目であり、職場において実施負担と臨床的妥当性の均衡が取れたスクリーニングツールになり得ると考えられる。身体機能検査のみでは捉えにくい医学的要因を含めた点は、高年齢労働者の転倒リスク評価における重要な視点である。

本研究では、OFRAT-5 の中リスク群は単回転倒と関連し、高リスク群は 2 回以上の転倒と有意に関連していた。この結果は、OFRAT-5 が就業転倒の有無だけでなく、転倒の反復性やリスクの重症度を段階的に反映する可能性を示している。特に、高リスク群では 1 回転倒との関連は明確ではなかった一方、2 回以上転倒のオッズが有意に高かった。これは、高リスク群の人は「1 回転倒」とどまらず、「2 回以上転倒」のカテゴリに移行しやすい可能性を示している。そのため、OFRAT-5 の高リスク群は、反復転倒リスクの高い高年齢労働者を識別する

うえで有用である可能性がある。

ウェブ評価システムは、スマートフォンやタブレット端末で実施できるように構築した。紙媒体での集計や判定に伴う負担を軽減し、評価結果に基づくフィードバックを標準化しやすくなったことから、OFRAT-5 を職場で広く活用するための有用なツールとなり得る。

本研究にはいくつかの留意点がある。第一に、研究対象者は地域コホートに参加した高齢労働者であり、特定の業種や職域への一般化可能性は限定される可能性がある。第二に、転倒情報および一部の OFRAT-5 の項目は自己申告に基づいていたため、想起バイアスや報告バイアスの影響を完全には除外できない。第三に、複数回転倒の経験者が少なかったため、多項ロジスティック回帰モデルの安定性が低下している可能性がある。そのため、推定値の大きさには一定の注意を要する。今後は、より大規模なサンプルにおいて、OFRAT-5 と転倒回数との量反応関係を検証する必要がある。

また、今後の展望として、業種別・作業内容別の妥当性をさらに検証するとともに、OFRAT-5 に基づくリスク通知、修正可能な因子を是正する介入が、実際の転倒災害を減少させるかを検証する必要がある。

5) 結論

OFRAT-5 は、地域に在住する高齢労働者において、単回転倒および複数回転倒を予測していた。ウェブ評価システムは、職域における転倒予防対策の実装を促進する上で実用性の高い評価ツールとなりうる。現在これらの成果の詳細をまとめ、国際誌に投稿中である。

6) 健康危険情報

なし

7) 研究発表

A) 論文発表

1. 大須賀洋祐. 【傷害予防-事故による健康被害の予防を目指す公衆衛生アプローチ】高齢者の転倒事故の動向とその予防に向けた取り組み. 公衆衛生, 89(5)403-412, 2025.
2. 大須賀洋祐. 高年齢労働者の労働災害対策. 日本臨牀「老年医学 (第 2 版) 下」, 83(増刊号 10) 366-371, 2025.
3. 大須賀洋祐. 【高年齢労働者の安全・健康対策】高年齢労働者の転倒リスク 評価と対策. 産業医学ジャーナル, 48(3) 243-248, 2025.

B) 学会発表

1. Sho Hatanaka, Hiroyuki Sasai, Yoshiro Okubo, Kazushi Maruo, Hiroyuki Oka, Yoshio Nakata, Stephen R Lord, Shosuke Satake, Yosuke Osuka. The external predictive validity of the short-form Occupational Fall Risk Assessment Tool. 11th Asian Conference for Frailty and Sarcopenia. Kaohsiung, Taiwan. October 16-18, 2025

8) 知的財産権の出願・登録状況

A) 特許取得

なし

B) 実用新案登録

なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
大須賀洋祐	【傷害予防・事故による健康被害の予防を目指す公衆衛生アプローチ】高齢者の転倒事故の動向とその予防に向けた取り組み	公衆衛生	89(5)	403-412	2025
大須賀洋祐	高年齢労働者の労働災害対策	日本臨牀「老年医学（第20版）下」	83(増刊号1)	366-371	2025
大須賀洋祐	【高年齢労働者の安全・健康対策】高年齢労働者の転倒リスク 評価と対策	産業医学ジャーナル	48(3)	243-248	2025

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について

令和 8年 3月 31日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 荒井 秀典

次の職員の令和 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業

2. 研究課題名 高齢労働者の転倒災害防止に向けた Occupational Fall Risk Assessment Tool (OFRAT) 短縮版の開発

3. 研究者名 (所属部署・職名) フレイル研究部・副部長
(氏名・フリガナ) 大須賀洋祐・オオスカ ヨウスケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒ ☐	☒	国立長寿医療研究センター 倫理・利益相反委員会	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ ☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

所属研究機関長 機関名 東京都健康長寿医療センター
職 名 理事長
氏 名 秋下 雅弘

次の職員の令和 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 高齢労働者の転倒災害防止に向けた Occupational Fall Risk Assessment Tool (OFRAT) 短縮版の開発
3. 研究者名 (所属部署・職名) 自立促進と精神保健研究チーム・研究副部長
(氏名・フリガナ) 笹井 浩行 (ササイ ヒロユキ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒ ☐	☒	東京都健康長寿医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ ☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

所属研究機関長 機関名 東京都健康長寿医療センター
職 名 理事長
氏 名 秋下 雅弘

次の職員の令和 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 高齢労働者の転倒災害防止に向けた Occupational Fall Risk Assessment Tool (OFRAT) 短縮版の開発
3. 研究者名 (所属部署・職名) 自立促進と精神保健研究チーム・研究員
(氏名・フリガナ) 畑中 翔 (ハタナカ ショウ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒ ☐	☒	東京都健康長寿医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ ☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について

令和 8年 3月 25日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人筑波大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 永田 恭介

次の職員の令和 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 高齢労働者の転倒災害防止に向けた Occupational Fall Risk Assessment Tool (OFRAT) 短縮版の開発
3. 研究者名 (所属部署・職名) 体育系・教授
- (氏名・フリガナ) 中田 由夫・ナカタ ヨシオ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名 称:)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 藤井 輝夫

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 高齢労働者の転倒災害防止に向けた Occupational Fall Risk Assessment Tool (OFRAT) 短縮版の開発
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部附属病院・特任准教授
(氏名・フリガナ) 岡 敬之 (オカ ヒロユキ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。